

Title	日本語受身文の研究
Author(s)	丁, 意祥
Citation	大阪大学, 1997, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/40513
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏 名	丁 意 祥
博士の専攻分野の名称	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	第 1 3 4 7 2 号
学 位 授 与 年 月 日	平 成 9 年 12 月 16 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第 4 条第 1 項該当 文学研究科日本学専攻
学 位 論 文 名	日本語受身文の研究
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 真 田 信 治 (副査) 教 授 土 岐 哲 助 教授 渋谷 勝己

論 文 内 容 の 要 旨

ここ数十年間、日本語における受身は、多くの論者によって数多くの研究がなされてきた。しかし、それらは、直接受身と間接受身の二分類にせよ、持ち主の受身を加えた三分類にせよ、そのほとんどがそれぞれのタイプの典型的なものを扱うのみで、それぞれのタイプの中間的なものあるいは周辺的なものを対象として採り上げることはほとんどなかった。また、そもそも直接受身についての論考は数多くなされているが、それに比べて間接受身、および持ち主の受身に関する研究はそれほど多くなされてきたわけではない。これらの事情から、従来の研究は、受身の全体像を把握するという点に関しては、直接・間接の両受身の（および持ち主の受身の）中間的、周辺的なものに目を向けることがなかった点で、不十分であったといえよう。

本論文は、以上のような先行研究の状況、問題点に鑑み、プロトタイプ論の手法を取り入れる。プロトタイプ論の手法を用いて、まずヴォイスの定義、分類を行い、ヴォイス全体の体系の中で受身の位置づけを行う。続いて、同じくプロトタイプ論の手法を適用し、日本語における受身の理想的でかつ中心となる現象および特徴を導きだし、それに基づいて、受身の定義と分類を行うと同時に、受身の統一的な体系を確立する。その際、プロトタイプ論の手法を適用することによって、従来の研究では採り上げられなかった直接受身と間接受身（および持ち主受身）の中間的および周辺的なタイプのものも、その連続性の中で捉えることが可能となり、受身の全体像をより精密な形で浮かび上がらせることになる。

本論文は、計三章から成り立っている。

第一章では、日本語における受身の体系と類型について考察する。まず、受身がその一下位類であるヴォイス全体の体系を概観してから、受身の定義および体系などについて議論する。

第 1 節では、受身がその下位類型のひとつであるヴォイス全体の体系について考察する。まず、日本語におけるヴォイスの概念を文法論上、より生産的かつ有効なものにするために、ヴォイスという文法範疇の最も典型的で、中核となる現象および特徴を導き出し、ヴォイスの概念をより厳密に規定する。さらに、その下位類型の認定を行い、プロトタイプ論の手法を導入することにより、それらの下位類型を、典型的なものから周辺的なものに分け、ヴォイス

全体の体系性を明らかにする。そして、それぞれの下位類型の持つ形態的、統語的、意味的な特徴を分析、記述する。

第2節では、受身に関する従来の研究とその問題点にふれ、本論文での受身の定義および下位類型の設定を行う。受身の下位類型としては、直接受身と間接受身の二つを設定する。その二つのタイプの受身は、プロトタイプ論を用いてそれぞれのタイプが典型的なものから周辺的なものまで連続性をみせることを見る。さらに、直接受身、間接受身について、それぞれのタイプの典型的なものから周辺的なものまでを含めた統語的、意味的な特徴を規定する。

第3節では、本論文における記述対象の範囲および研究方法について言及する。

第二章では、直接受身と間接受身との連続性を持つ受身について考察する。このタイプの受身は、直接・間接受身の両タイプの特徴を部分的に共有することによって、従来の研究において、その規定や位置づけが一定せず、直接・間接受身の両タイプの中間的な存在として位置づけられることが多かったが、この章では、このタイプの受身を、直接受身と間接受身のふたつに分類する立場に立って分析する。このように両タイプと連続性を見せる直接受身と間接受身の中間的な存在とは、「XがYにZヲ〜サレル」といった表面構造を持つタイプの受身文である。このタイプの受身文は、「YがXノZヲ〜スル」といった表面構造を持つ文から形成される場合と、いわゆる受け取り、取り外し動詞が述語となる「YがXカラZヲ〜スル」あるいは「YがXノZヲ〜スル」といった表面構造を持つ文から形成される場合とが考えられる。これらのタイプのほとんどは、それが持つ統語的、意味的な特徴の特殊性によって、いわゆる持ち主の受身といわれることが多かった。

第1節では、いわゆる持ち主の受身が従来、受身全般においてどのように位置づけられ、どのように扱われてきたか先行研究での考察を検討する。さらに、従来の研究を踏まえた上で、従来の持ち主の受身に対する本論文での位置づけを行う。

第2節では、従来持ち主の受身とされたタイプの受身を、それらが持つ統語的、意味的な特徴に基づき、直接受身と間接受身に分け、そのうち、本論文で直接受身として捉えるタイプの受身を非分離性関係の受身として、その位置づけを行い、非分離性関係の受身を直接受身の一類として捉える統語的、意味的な面からの根拠などについて論じる。また、このタイプの受身文におけるガ格名詞句とヲ格名詞句の意味的な相関関係、および動詞の語彙的な意味などをもとに、非分離性関係の受身の下位タイプを、大きく分けて二つに分け、それぞれの細部タイプについて概観する。

第3節では、構文的な面で直接受身と間接受身の両タイプの連続性を持つことによって、その規定や位置づけが一定していないもう一つのタイプ、といえる受け取り・取り外し動詞によって形成される受身について考察する。これらの動詞から形成される受身文の、受身全般における位置づけが一定していない要因の一つとして採り上げられるのは、これらの動詞の取る格体制の問題である。ここでは、受け取り・取り外し動詞の取る格体制を、意味論的な観点などから詳しく分析し、これらの動詞から形成される受身文を直接受身文と間接受身文に二分する。

第三章では、間接受身の領域と体系について論じる。間接受身を詳しく分析することを通じて、間接受身の全体像を把握すると同時に、間接受身をその典型の度合いによって細分化し、それぞれのタイプの統語的、意味的な特徴を考察しながら、直接受身との連続性および類似性、間接受身と直接受身の相関関係についても言及する。

第1節では、間接受身に関する先行研究を踏まえた上で、本論文における統語的、意味的な特徴に基づく間接受身の規定および設定基準について論じる。

第2節では、前節での間接受身の規定に基づき、自動詞による間接受身について考察する。まず、構造的な面からみて、典型度の異なる間接受身のいくつかのタイプを挙げ、この種のものが、直接受身とどのようなつながりを持ち、どのように連続していくかを概観し、間接受身の典型度を計る、いくつかの意味的な基準を設定する。

第3節では、他動詞から形成される間接受身について論じる。受身を直接受身と間接受身の二分類にする際、両タイプの中間的なもの、つまり従来持ち主の受身とされてきたもののうち、どれが間接受身に入れられるか、かつ、どのような条件を満たすことにより間接受身の領域に入れられるかについて、本論文でいう直接受身としての非分離性関係の受身との相関関係を考えながら論じる。

第4節では、非情物をもとの文のガ格に取る間接受身文、および受身文の成否について論じる。非情物をもとの文のガ格に取る間接受身文には、非情物が自然現象を表す場合と、それ以外の非情物である場合がある。前者について

は、被害・迷惑の意味を持たないものもあり、そのタイプのすべてを一律に間接受身の典型とすることはできないことを示す。後者については、日本語の受身研究の中で、ほとんど議論されていないもので、従来の研究では、非意志的な動きを表す自動詞は、そのほとんどが非情物を主語に取るため間接受身を形成しにくい、または形成できない、と言われてきたのであるが、この種の動詞から形成される受身文が実際にあることを示し、そのような受身文にはどのようなものがあるかを考察し、その成立条件および状況などについて議論する。

おわりにでは、本論文のまとめを行い、本論文で扱わなかった問題にふれ、今後の課題を述べている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、直接受身・持ち主の受身・間接受身といった三分類観に対して、直接受身・間接受身の二分類の立場に立ち、プロトタイプ的な考え方を分析・記述の方法論として援用しながら、典型的なもの、周辺に位置するもの、他のタイプとの境界線に位置するもの、さらに他のタイプとほとんど区別のつかないもの、などをきめ細かく分析・記述している。そして、このようなきめの細かい分析・記述を通して、どのようなタイプがどのような体系性を持ち、相互に関連づけられるかを考察することによって、日本語の受身文の全貌を分析・記述しようとしたものである。

本論文での考察の中心は、従来、持ち主の受身と呼ばれていたもの、および間接受身にある。特に、いわゆる持ち主の受身への的確で詳しい考察は、本論文の重要な貢献の一つである。従来、持ち主の受身と呼ばれ、一括的に取り出されることのあった受身に対して、本論文では、ガ格とヲ格ないしはニ格が非分離的な関係にあるもの、たとえば「太郎は暴漢に頭を殴られた」のような受身を直接受身とし、分離関係にあるもの、たとえば「太郎は暴漢に服を破られた」を間接受身とし、その連続性・差異性を丹念に分析・記述している。非分離的な関係を持つ受身文の直接性を、統語的証左を用いて明示的・説得的に論証したことも、本論文の重要な貢献である。

また、従来よく知られながら本格的な考察の乏しかった間接受身に対して、本論文は、きめの細かい本格的かつ包括的な分析・記述を行っている。

いわゆる持ち主の受身、間接受身へのきめ細かい考察を通して、本論文は、日本語の受身総体のより包括的なより体系的な分析・記述に、かなりの程度において成功している。本論文は、日本語受身文の研究史において新しい一歩を記したものと言えよう。

本論文には、評価すべき優れた点がいくつも存する。以下、代表的なものについて触れる。

文法研究の生命は、新しい文法事実の豊かな掘り起こしにある。新しい文法事実が掘り起こされ、それらを含め、整合性をもって統一的説明がなされてこそ、文法研究は前進する。本論文は、豊富で多様な例文を採取し、それらに対して注意深い観察を加えることによって、従来気づかれていなかったり、その位置づけが明確でなかったりした、文法事実を、新たにいくつもの的確に掘り起こしている。たとえば、従来、間接受身は迷惑の意味を帯びる、と言われているが、「あるものは親を助けられ、あるものは兄弟を救われた」などといった実例を挙げ、そうでない場合の存することを示している。また、「佐倉鉄鋼としては、ザイルに切られては困る」といった実例の取り出しは、非情物をガ格に取る文からは間接受身を作ることは基本的に無理である、という従来の一般化が強すぎることを示している。さらに、間接受身といえば、よく取り上げられる「僕は雨に降られた」のようなタイプは、第三者「僕」が接触といった物理的な働きかけを受けることによって、かえって、間接受身の典型ではなく、周辺的な存在であることを指摘している。こういったことは、間接受身を正確に捉え直すこと、ひいては、日本語の受身をよりの確に再構築することに対して、重要な役割を果たしている。

次に、本論文の優れた点として、統語的証左を提出しながら、従来明確に指摘できなかった差異を、明示的に説得的に論証している点が上げられる。たとえば、「二重ヲ格化」「分裂文の焦点化」「関係節のヘッド化」「主題化」といった統語的証左を用いて、表面的には同じように見える「暴漢が太郎の頭を殴った」「暴漢が太郎の息子を殴った」の違い（前者のノ格は必須で、後者は非必須）、したがって、それから形成される受身文「太郎は暴漢に頭を殴られた」

「太郎は暴漢に息子を殴られた」の違いを明らかにしている。二重ヲ格を許すか否か、といった統語的証左とは、「睡眠薬を飲まされ倒された太郎を犯人が後ろから鈍器で頭を殴った」「*息子と散歩していた太郎を暴漢が後ろから鈍器で息子を殴った」の文法性の異なりである。また、分離不可能な所有関係にある「太郎は次郎に自分の部屋で頭を殴られた」と分離可能な「太郎は次郎に自分の部屋で子供を殴られた」における直接性・間接性の異なりを、「自分」の解釈の異なりといった証左を提出しながら、説得的に論じている。いずれも、統語的証左を提出することで、表面的には同じように見える文に存在する異なりを、見事にかつ説得的に捉えている。的確な統語的証左の呈示は、文法分析・文法記述の確かさを高める上で、なくてはならない手続きである。

さらに本論文の優れた点として、それぞれのタイプの間中に位置するもの、それぞれのタイプに属しながら例外的な現象を見せる周辺的なものを、きめ細かく抽出して、似かよいと異なりに留意しながら、注意深く位置づけている点が指摘できる。たとえば、間接ながら直接受身に極めて近い所にある周辺的なものとして、「彼は女たちに騒がれるほうだ」のように、「NガNニ対シテ騒グ」のような、必須・非必須の間中に位置する成分を取るものから形成されている受身を取り出している。

上に述べたように、典型のみならず、周辺・中間的存在をも取り出し、それらをきめ細かく丹念に位置づけていこうとする姿勢は、本論文の優れた点の一つではある。しかし、典型か周辺かへの振り分けが、細部に至れば至るほど、統語的な基準から、文全体の意味的な有り様に対する運用論的解釈に、しだいに依存していく傾向が、本論文にないわけではない。たとえば、間接受身の典型か周辺かが、「受身文のガ格がもとの文の表す事態の生起に責任を感じるか否か」といったことに部分的に求められているのも、この種の傾向の現れであろう。こういった傾向には、文法分析・文法記述として保持すべき確かさを失う危うさを感じる。

しがし、上述したような点は、本論文全体の価値を損なうものではない。本論文がきめの細かい分析・記述を呈示し、日本語の受身文に対する研究を前進させた意義は少なくない。

本審査委員会は、本論文を博士（文学）の学位に十分ふさわしい価値を有するものと認定する。